

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和6年7月26日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 小林 豊

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務は、既に運用している既設の硫黄島千鳥観測点（以下、「千鳥観測点」という。）における施設、設置機器の清掃、点検、調整及び動作確認を行うもので、4の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な本装置の構造及び動作並びにソフトウェア等の詳細を熟知している法人等との契約手続きに移行する。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 硫黄島千鳥観測点の点検調整
- (2) 業務内容 千鳥観測点を構成する観測機器・伝送機器・電源関係機器の機能・性能を維持することを目的として、定期的な点検及び調整作業を実施する。
- (3) 履行期限 令和7年3月21日（金）

3 業務目的

千鳥観測点は、硫黄島において地震動、空振動など火山活動に伴う現象を観測・監視するための装置が設置されており、常時リアルタイムでデータを気象庁等へ伝送している。

本件は、千鳥観測点を構成する観測機器・伝送機器・電源関係機器の機能・性能を維持することを目的として、定期的な点検及び調整作業を実施するものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和4・5・6年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

千島観測点は、当庁が硫黄島で行う火山観測監視業務のための重要な観測地点であることを理解するとともに、構成する観測機器・伝送機器・電源関係機器の点検及び調整を行う技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

千島観測点に設置している装置の機能・性能を理解し、本業務を実施するための仕様に示す項目について、個々の要件を満足するような調整を行うとともに、機器の所要の機能・性能を確認できる設備・システムを有すること。

(4) 守秘性に関する要件

- ① 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

- ② 当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに業務を完了する体制を有するとともに、作業時に発生した不具合などについて必要な連絡窓口を持つこと。

(6) 業務実績に関する要件

火山観測機器・伝送機器・電源関係機器の製作及び調整を実施した実績を有すること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒105-8431 東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁 総務部 総務課 調達管理室 第二契約係 下村 政人

電話 03-6758-3900 (内線 2519)

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和6年7月26日(金)から令和6年8月16日(金)まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和6年8月19日(月)17時まで (1)に同じ。 持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

- (3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

- (4) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当

入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。
(5) 詳細は説明書による。